

# 習志野市教育委員会会議録 (平成25年第1回定例会)

- 1 期 日 平成25年1月23日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後5時00分
- 2 出席委員
- |  |       |         |
|--|-------|---------|
|  | 委 員 長 | 星 野 龍   |
|  | 委 員   | 梓 澤 キヨ子 |
|  | 委 員   | 原 田 孝   |
|  | 委 員   | 貞 廣 斎 子 |
|  | 委 員   | 植 松 榮 人 |
- 3 出席職員
- |               |     |       |
|---------------|-----|-------|
| 学校教育部長        | 辻   | 利 信   |
| 生涯学習部長        | 早 瀬 | 登 美 雄 |
| 学校教育部参事       | 植 草 | 満 壽 男 |
| 学校教育部参事       | 野 中 | 良 範   |
| 学校教育部参事       | 高 柳 | 英 昭   |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志   |
| 学校教育部次長       | 田久保 | 正 彦   |
| 生涯学習部次長       | 市 川 | 隆 幸   |
| 学校教育部副参事      | 鈴 木 | 博     |
| 生涯学習部副技監      | 及 川 | 隆 志   |
| 生涯学習部副参事      | 井 澤 | 元 行   |
| 教育総務課長        | 飯 島 | 稔     |
| 学校教育課長        | 小 熊 | 隆     |
| 指導課長          | 村 田 | 均     |
| 総合教育センター所長    | 小松崎 | 修 男   |
| 社会教育課長        | 上 野 | 久     |
| 生涯スポーツ課長      | 片 岡 | 利 江   |
| 青少年課長         | 浅野目 | 俊 紀   |
| 青少年センター所長     | 新 井 | 嘉 晴   |
| 菊田公民館長        | 佐々木 | とも代   |
| 学校教育部主幹       | 村 山 | 典 久   |
| 学校教育部主幹       | 真 田 | 知 幸   |
| 学校教育部主幹       | 島 本 | 博 幸   |
| 学校教育部主幹       | 松 本 | 健 志   |
| 学校教育部主幹       | 小 澤 | 由 香   |
| 生涯学習部主幹       | 猪 股 | 昭 喜   |
| 生涯学習部主幹       | 岡 野 | 重 吾   |

#### 4 会議内容

委員長が

平成25年習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の議案を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成24年第12回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 平成24年習志野市議会第4回定例会一般質問等について

(教育総務課)

教育総務課長が

平成24年習志野市議会第4回定例会における一般質問は、平成24年12月4日から7日、陳情は、12月13日に行われた。教育委員会に関連するものとして、9名の議員から15件の一般質問と、1件の陳情があり、その中から、複数の議員から質問があったもの、時節的なものなどを各担当部署から報告するものである。

まず、学校施設の環境整備(トイレ、エアコン)について2名の議員から質問があった。トイレ整備については、現在、教育委員会では、平成26年度までの全小中学校施設の耐震補強工事の完了を最優先に取り組んでいるところであるが、トイレ環境の改善についても、全くトイレの大規模改造を行っていない11校について、計画的に整備できるよう努めていく旨の答弁をしている。また、エアコンの整備については、現時点では、児童・生徒の安全・安心を最優先に考え取り組む等、学校施設の耐震化、トイレ整備等、老朽化に伴う衛生面に配慮した学習環境整備の喫緊の課題の早期解消に向け努めていく中で、今後、教育委員会内で、エアコンの必要性等も含めた議論をしていきたい旨の答弁をしている、と概要を説明

生涯学習部主幹が

文化財等の展示や資料館等について、2名の議員から、展示の現状と、資料館のような施設、あるいは将来建設が予定される新庁舎内に展示スペースを確保することについて質問があった。現在、資料を展示する場としては、谷津南小学校内にある埋蔵文化財調査室の展示室、総合教育センターのロビーにおいて、市内遺跡からの出土品を展示しているほか、鷺沼城址公園内で現地保存している「鷺沼古墳B号墳箱式石棺」も公開をしている旨の答弁をしている。また、この他に、市役所の市史編さん室において、古文書類を保管している。

資料館のように文化財等の調査、収集、保存管理及び収蔵、展示できる機能を持った施設については、今後も検討課題として研究する旨を答弁し、新庁舎における展示スペースの確保については、関係部署に申し入れを行っている旨の答弁をしている、と概要を説明

学校教育課長が

陳情「みんなが知りたい学校給食の一般公開について」説明。要旨の1つ目は、「市の食堂において、限定数の有料同一なメニューを提供してはいかがか」ということであるが、現状では市の食堂がない。仮に食堂があったとしても、給食と同一のメニューを提供することは、食堂を運営する事業者の裁量であり、提供するにしても、給食そのものではなく、給食風メニューの提供となる。2つ目は、「学校給食の一般公開について」であるが、学校給食調理施設は、健康増進法に規定されている特定給食施設であり、児童及び生徒への提供を目的としている。こうしたことから、広く一般市民に向けた学校給食そのものの提供は、不可能であると捉えている。一方で、各学校においては、すでに、保護者を対象とした、家庭教育学級やPTAの会議、学校評議員会議などにおいて、独自に給食試食会を実施しており、学校給食を通じ、学校と家庭・地域との連携を図っている旨を参考意見として述べ、文教常任委員会並びに総括審議において、本請願は不採択という結果となった。いずれにしても、子どもたちの安心安全が確保された、おいしい学校給食を今後も提供していく、と概要を説明

委員が

小・中学校施設への冷暖房設備の設置について、図書室へのエアコン普及率はもう少し高いものと思っていたが、小・中学校合わせ2校にしか設置されていない状況に驚いた。図書室は子供たちが集まる場であり、子供たちへ読書の推進をする中で、校長室や職員室にはエアコンが設置してあるのに、図書室に設置していない状況についてどのように考えているか、と質問

教育総務課長が

まずは、子供たちの命を守る学校施設の耐震補強工事を最優先に取り組むことはもとより、老朽化に伴う衛生面に配慮したトイレなど学習環境の整備、そして、エアコン整備と優先順位を勘案し、取り組んでいる状況である、と回答

委員が

各教室に扇風機が入っていることは承知しているが、私の経験からすると7月の教室は異常に暑く、扇風機があっても、暖かい風が吹いているだけというのが実態である。今後、エアコンを設置していくにあたり、児童・生徒の利用頻度の高い教室から設置していくべきである、と意見

教育総務課長が

貴重な意見として受け止め、今後検討し、取り組んでいきたい、と回答

委員が

耐震工事について、国からの補助金支給率が上がったことに伴い、習志野市としては耐震工事のスピードを速めて取り掛かかっていくのか、と質問

教育総務課長が

補助金支給率が上がったことと工事の速度については切り離して考えている。耐震化の歳入面において、国の動向に注視し、必要に応じ財政部と協議していく、と回答

委員が

補助金を有効に活用して、できるだけ早めに学校施設の耐震工事等を進めて欲しい、と意見

教育総務課長が

教育委員会としても、活用できる補助制度については、積極的に活用していくようにしていきたい、と回答

委員が

習志野市では扇風機がやっと全学校に設置されたということだが、近隣市の状況はどうなっているのか、と質問

教育総務課長が

近隣市のエアコン設置状況であるが、船橋市、市川市、浦安市はエアコンを設置している。八千代市は習志野市と同様扇風機で対応をしている、と回答

委員が

まずは、自身が体験しないと状況を把握できないのではないかと。是非、真夏の教室を体験してみたい、と意見

教育総務課長が

指導課の職員が、現場を頻繁に回っている状況であるが、予算に携わっている教育総務課としても頻繁に現場の状況を把握することに努めていきたい、と回答

委員が

エアコンの工事費について、リースは前提に考えているのか、と質問

教育総務課長が

リースではなく、買取りを前提に考えている、と回答

委員が

参考として、リースの場合だと月割りにして高くても780円、安くても630円程度である。利用頻度の高い普通教室等はこのような方法を使って早めの対応ができれば良いのでは、と質問

教育総務課長が

過去において、5年間のリースでエアコン設置をした場合と、買い取りで設置した場合は、ほぼ同じ費用になると試算している、と回答

委員が

色々な条件があるので、より良い条件を選んで進めて欲しい、と要望

委員が

耐震事業を優先して取り組んでいくことは良く理解できるが、耐震工事やトイレ整備、エアコンの取り付け等の計画はあるのか、と質問

教育総務課長が

耐震化については26年度までに完了させる計画だが、今現在、トイレ整備、エアコン設置の計画はない。公共施設の再生計画や学校施設再生検討専門委員会で主に施設の老朽化等の検討をしている状況で、様々な方面から考えていかなければならない難しい時期である、と回答。

委員が

津田沼小学校の全面改築において、エアコン自体の設置はないが、配管設備だけは整えたということだが、他の学校では全面改築に合わせてエアコンを設置できる状況にしているのか、あるいは部分的に利用頻度が高い教室等に、優先的に取り付けていくのか、と質問

教育総務課長が

利用頻度が高い教室については、大規模改修がある場合には、この場で頂いたご意見を踏まえ、優先順位を考えながら対応していきたい、と回答

委員が

予算的に難しいことは解るが、市民や保護者の立場からすると、できれば冷房は設置してほしい、少なくともトイレはできるだけ早くドライ化してほしいという気持ちが強くあることは、受け止めて欲しい。そして、耐震の補助率が上がっていることは、ある意味チャンスなので、前倒しして、工事をできるところはするという方向性を探っていくって欲しい。

小・中学校では、児童・生徒が掃除をしているが、環境の悪い中、自分たちで掃除をし、使用していることを考えると保護者としては気持ちが塞ぐところがある。いろいろと検討したとは思いますが、もっと安価に迅速にできる方法はないのか、と質問

教育総務課長が

トイレ改修、エアコン設置の費用については、標準的な費用を算出していると、工事・設計を担当している部署からは聞いている、と回答

学校教育部長が

トイレ改修について、子供たちの育ってきた環境からすると、学校のトイレ環境は非常に悪列なものである。トイレは早急に改修していこうという姿勢で臨んでいるということだけのご理解頂きたい。ただ、全面的な改築は、安価にできるものではないということも担当の調べで明らかになっている。財政部局と協議しながらできるだけ早く取り組んでい

きたい、と回答

教育長が

これまで、大規模改造的にトイレ改修について進めてきたが、東日本大震災で計画を切り替える必要が生じた。耐震工事は平成26年度までに完了し、優先しようと進めている中で、エアコンについては、年間で使用する日数が30日から40日に対して、トイレを使用するのは毎日である。従って一刻も早くトイレだけは改修して頂きたい。耐震、トイレ、エアコンという順番で取り組んでいきたい、と意見

委員が

掃除を専門業者をお願いしたり、消毒を行ったりするのも一つの方法だと思う、と意見

委員が

県立高校では、学期に1回は掃除業者をお願いをしている、と意見

教育総務課長が

市内小学校は、掃除業者に依頼はしていないが、校長先生始め教頭先生、教員の皆さんには定期的に衛生面上、消毒を心掛けてもらっている。その他にも、壁塗り等、教育環境の改善に努めている実態がある。予算を確保する側としては、現状を訴えながら予算の確保を協議していきたい、と回答

学校教育部長が

梓澤委員の提案は真摯に受け止めていきたい。しかしながら、専門業者に依頼すると、配管に薬品を撒いた際に、配管が溶けて漏水してしまう恐れがあり、慎重にならざる負えない状態である。十分に検討しながら対応していきたい、と回答

委員が

子供たちの家での生活と学校で、あまりにも差がありすぎるので、予算請求の際には強く要望していくようお願いしたい、と意見

委員が

習志野市の給食におけるアレルギー対策について、習志野市の実情と、今後の方針を伺いたい、と質問

学校教育課長が

アレルギーの問題については、どの学校も年度当初に確認を確実にしている。先日、文科省、千葉県からの通知を受け、再度、校園長会議で確認をしたところである。全ての教員が共通理解をし、対応できるようにしている。

アレルギー対応食についても、学校によっては自校給食で可能な限りで対応をしている。定期的に行われる栄養士の業務検討会の中で、更に細かな対応を検討している、と回答

委員が

アレルギーでも、不幸な事件があったので、事故がないことを第一優先に考え、アレル

ギー対応を広げて行ってほしい、と意見

委員が

つい最近も死亡事故が起こったが、このような事件は引き継ぎが不十分な時に起こってしまう。常に自分のことのように、学校の先生、給食の先生にも考えて対応して欲しい、と意見

委員が

学校給食について、自校式と給食センター校式があるが、自校式が増えている中で、今後の方向性を伺いたい、と質問

学校教育課長が

今後の方向性について、自校式の給食施設は、今月から実施している津田沼小学校含め、計14校であり、残り9校が給食センターによる実施校である。基本的には、学校の建て替え時に自校式給食施設を建設するという考え方であるが、学校施設を含む市公共施設再生計画との兼ね合いもある中で、全ての学校の建て替えとなると、かなり長い期間で考えていかなければならないのも事実である。今後も現状と同様に、給食センター式と自校式を併用して運営していく方向で考えている、と回答

委員が

お箸の持ち方やご飯とみそ汁などの食器の位置等、食育はしっかり取り組んでいるのか、と質問

学校教育課長が

食育に関しても、可能な範囲で取り組んでいくことが望ましいと考えている。より食育に相応しい給食にしていけるよう取り組んでいきたい、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年2月21日(木)午後3時に決定された。

<協議第1号は非公開>

協議第1号 平成25年度教育行政方針(案)について (教育総務課)

学校教育部主幹が

習志野市教育基本計画では、「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野のひとづくり」を基本目標とし、この「基本目標」実現のため、生涯学習を学校教育、学社連携、社会教育、学習環境の整備の4つを視点と捉え、各々の大目標として、「生きる力」を育む

文武両道の学校教育の充実、学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進、人生を豊かにする生涯学習の推進、習志野教育を推進する学習環境の整備の4つの政策を定めている。さらに、この政策の具現化を図るための14の施策を定めている。14の施策のもとで重点的に取り組む具体的な施策・事業は、平成24年度の課題や平成25年度予算との関連を踏まえて変更した。

本日の協議内容をふまえ、教育委員会事務局において最終校正を行い、2月21日開催予定の平成25年習志野市教育委員会第2回定例会に、議案として提出する予定であると、概要を説明

委員が

魅力ある市立高校の展開の地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進について、小中学校との相互交流及び地域との連携推進とあるが、幼稚園・保育所は入らないのか。子供たちが母性や父性を体感できる場所がないのも、いじめが起きる一つの要因である。園児との交流は母性や父性を育てるのに有効であり、意図的に園児と交流できる場を作るのも必要だと思う、と質問

学校教育部主幹が

中学校の職場体験や家庭科の授業の中で、育児について学んでいる。そのノウハウを活かしながら、高等学校を含め、幅広い視点で考えていきたい、と回答

学校教育課長が

地域に開かれた学校にしていかなければならないということは、魅力ある高等学校づくり推進協議会の中でもメインのテーマになっている。ご指摘いただいた、保育体験等をしていくことも必要だと考えている。現状でも、習志野高校の吹奏楽部が、幼稚園や保育所に行って演奏する機会があるので、これからも様々な部分で交流を広げていきたい、と回答

委員が

吹奏楽部等の特定の活動だけではなく、もっと身近なところから、交流していくことが大事である、と意見

委員が

行政方針は、基本計画における年次計画に相当すると思うが、平成25年度は基本計画の最終年度なので単なる年次計画ではなく、全基本計画の工程を見直して、仕上げとしてどうなのかという記述が必要になると思うが、意識したのか、と質問

学校教育部主幹が

教育基本計画については、実施途中のため、中間評価を行っている。毎年度行われる、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を受け、次年度の教育行政方針を作成している。ご指摘のあった部分については、解りやすくなるよう工夫をしていきたい、と回答

委員が

教育基本法に示されている教育振興基本計画を作成している全国の市町村は2割から3割程度だが、習志野市はこれから策定する予定はあるのか。もし策定しないのであれば、理念や基本方針だけではなく、予算措置の数値目標や年次目標を教育行政方針にもっと書き込んでいく必要があると思うが、現状を伺いたい、と質問

学校教育部主幹が

次期の教育基本計画を策定中であるが、他市の例をみると、本市でいう教育基本計画と実施計画を合わせ、他市では教育振興計画と捉えると発表している市もある。本市としても次期の基本計画と実施計画をもって教育振興基本計画と捉えていきたい、と回答

委員が

予算措置がどうしても必要な、非常にニーズの高い事項がたくさんあることから考えると、できれば振興計画という形でしっかりと予算措置の数値目標を掲げて、必要な予算を確保し、子供たちの教育環境が少しでも良くなることを強く希望する、と意見

学校教育部主幹が

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を平成19年から実施しており、構成は毎年工夫改善をしているのだが、今年度改善した点は予算についてどういった措置をしたかということや、今後の予定等を記述したので、これらを考慮しつつ教育基本計画も考えていきたい、と回答

委員が

人生の各段階に応じた社会教育の充実について、市民カレッジの改編とは、どのようなことを考えているのか、と質問

社会教育課長が

市民カレッジについては、活発に活動している状況だが、18年間続いてきた中で修正の時期を迎えている。具体的には、開校日が土曜日であるということで、地域に自分たちが出ていく時間がとれない、市内にある三大学の公開講座を受けられない等の機会の喪失がある。事業仕分けで市民カレッジ自体がカルチャースクール化していないか、もう少し習志野市に必要な人材が自立して活動できるような機会を創出できないかという意見を受けたこともある。そのため、来年度はもう少し習志野市に密着したカリキュラムに変更していこうと考えている、と回答

委員が

社会教育施設の使用時間及び使用料金見直しの検討はどのようなことを考えているのか、と質問

社会教育課長が

社会教育施設の使用時間と使用料金については、長年やってきた中での不具合ということで、昼の12時から1時が貸し出せないことになっている。公民館を一日借りたいという場合も午前から午後空白の時間ができている。公民館は社会教育の実践の場であるので、活動したいという希望に関して柔軟な対応ができる形をとっていきたい。平成25年

度中に使用料手数料の見直しと併せて検討して26年度からの実施に向けて改編していきたい、と回答

委員が

公民館の指定管理者制度の導入とはどのようなことか、と質問

社会教育課長が

公民館の指定管理者制度の導入について、昨年9月の市議会で導入をすべきという議員からの質問に対し、習志野市としては平成25年度に方向を決めると答弁している。民間活力の導入ということで市としては導入できる制度については積極的に導入するという方針の中で、公民館以外の導入できる施設にはすべて導入した。社会教育課では公民館運営審議会、社会教育委員会に意見を聞いて、具体的にどのような形で指定管理者制度を導入できるかを検討しているところである。公民館は社会教育の実践の場であり貸館ではない。それなりのノウハウを持った場所、社会教育施設を確保できる場所、様々な条件を検討している。具体的には平成25年度の半ばまでには方向性を出して、教育委員会会議にも報告したい、と回答

委員が

地域住民のために充実したサービスをできるようにお願いしたい、と意見

委員が

大阪市立桜宮高校での体罰が問題となっているが、習志野高等学校においてはどうか、と質問

学校教育課長が

学校教育課としては、習志野高校とは連絡を密にとって、そういった事が無いよう、校園長会議で周知徹底を図っており、注意をしている状況である。また、生徒あるいは地域住民から直接、教育委員会へ情報が入る場合もあるので、その場合は早急に対応ができるような体制を取っている、と回答

委員が

小学校、中学校、高等学校いずれも、社会から目に見える具体的な数値や成果を従来以上に求められている雰囲気の中で、先生方はプレッシャーを感じていると思うが、体罰や行き過ぎた指導をしなければ得られない成果なら、要らないということを先生同士共有できるように教育委員会がサポート、もしくは周知徹底するようお願いしたい、と意見

委員が

勝利至上主義で、勝つために努力するというのも理解できるが、本末転倒してしまうこともよくあると思う。市内でも全国大会レベルで優勝した児童・生徒には表彰があるが、負けてしまった児童・生徒にはない。しかしながら負けは精神的な修行になり、人生にはプラスになることもあるので、あくまで部活動、文化活動等は過程が重要だと周知徹底してほしい、と意見

教育長が

子供たちは学級で活動することがほとんどである。学年で行事を行うことはあるが、他学年との交流はかなり少ない。他学年が一緒になって活動する典型的なのが部活動であり、部活動のもっている役割は学校教育の中で非常に高い。その中で、勝つことが最優先になっている例外もあるが、逆に勝利を全く意識しない部活動は活発にはならない。いかに子供たちのモチベーションをあげていくのが重要であり、その際に勝つということを意識することも必要である。部活動は先輩、後輩に囲まれる環境で、大変価値あるものであると思う。先生方には、子供たち、保護者、市民の期待に応える習志野の教育をしてもらいたいと考えている、と説明

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

委員長が

平成25年習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言